

平成 30 年度
小田原市農業振興計画基礎調査業務
報告書

平成 31 年 3 月
株式会社流通研究所

目次

1	業務の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	小田原市の農業の現状	2
	（1）農地・生産基盤	2
	（2）担い手・労働力	3
	（3）生産・流通・販売	6
4	小田原市の農業を取り巻く環境の整理	8
	（1）農業振興に向けた機会	8
	（2）農業振興の脅威	9
5	小田原市の農業の課題の整理	11
6	小田原市の農業の課題	12
	（1）農地・生産基盤	12
	（2）担い手・労働力	12
	（3）生産・流通・販売	13

1 業務の目的

小田原市の農業振興に向けた課題等を明らかにするために、耕作放棄地の増加、担い手の高齢化、後継者不足、農業経営の多様化等、小田原市の農業の現状や農業者の意向等を把握するための調査を実施し、今後策定する「小田原市農業振興計画」の基礎資料として用いる。

2 計画の位置づけ

本計画は、総合計画の下に位置づけられ、農業振興に関する3つの計画（農業振興地域整備計画、経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン）の最上位に位置付ける計画として策定する。

3 小田原市の農業の現状

(1) 農地・生産基盤

① 経営耕地の状況

小田原市の経営耕地面積は、田が 307ha、畑が 189ha、樹園地が 577ha となっています。地区別に特徴を見ると、樹園地は、片浦地区、中央地区、川東北部地区で多く、水田は、桜井・富水地区、川東北部地区で多くなっています。畑は、中央地区で多くなっています。

※ 経営耕地面積【2015 年農林業センサス】

② 経営耕地が縮小

小田原市の経営耕地面積は、2010 年以降の 5 年間で 148ha 減少しています。地目別の減少面積は、田が 44ha、畑が 16ha、樹園地が 88ha となっており、特に、樹園地の面積が減っています。地区別では、富水・桜井地区、川東北部地区では水田の減少が、中央地区では畑の減少が多くなっています。川東北部地区では樹園地の減少も多くなっています。

※ 経営耕地面積【2010 年・2015 年農林業センサス】

③ 耕作放棄地率が高く、今後の増加が予測される

小田原市の耕作放棄地面積は、364ha となっており、耕地面積 1,840ha の 20% を占めます。同年の神奈川県は、耕作放棄地面積は 2,497ha で耕地面積 19,600ha の 13% となっており、小田原市は、耕地面積に対して多くの耕作放棄地があります。地区別では、片浦地区、中央地区、川東北部地区に多くの耕作放棄地が存在します。これらの地区では、特に樹園地の荒廃が進んでいます。

また、農業者アンケートの結果、7 割の農業者が、今後新たに耕作できなくなる農地が発生すると回答しており、今後の耕作放棄地の増加が懸念されます。

※ 耕作放棄地面積【2015 年農林業センサス】

※ 耕地面積【2015 年面積調査】

④ 生産基盤の未整備と老朽化

小田原市の農業振興地域における農地の整備率は、水田が 33%、畑が 35%、樹園地が 12% となっており、未整備の農地が残されています。農用地区域は、農地としての利用を継続することを指定した農地であるため、生産性向上に向けた整備が求められます。

農業者アンケートの結果、農地条件が悪い、農道が狭く通行困難といった生産基

盤に関する問題が多くあがっており、農道や水路の改修を求める意見が多くなっています。地区別にみると、農地条件が悪いとの意見は川東南部地区、橘地区、片浦地区で多く、農道が狭いとの意見は川東南部地区で多くなっています。

※ 整備率【小田原市農業振興地域整備計画基礎資料】

(2) 担い手・労働力

① 担い手の減少と高齢化

小田原市の農業経営体は、2010年の1,433件から2015年には1,278件となり、5年間で155件減少しました。

高齢化も進んでおり、基幹的農業従事者に占める70歳以上の割合は、神奈川県が28%であるのに対して、本市は35%となっています。

※ 農業経営体数、基幹的農業従事者数【2010年・2015年農林業センサス】

② 法人化の遅れ

法人の数は、17件から16件に減少しています。経営体に占める法人の割合は、本市が1.3%であるのに対し、神奈川県では2.6%となっており、本市は経営体に占める法人の割合が少ない状況です。

※ 農業経営他のうち法人数【2010年・2015年農林業センサス】

③ 労働力の不足

生産者の高齢化による労働力の不足が深刻化しています。農業者アンケートの結果、労働力の不足は、耕作放棄地発生の要因となっており、対応が求められます。現状の対応策として、水田では、農作業受託が行われていますが、ヒアリングの結果、作業受託の要望に応えきれていない状況とされます。また、労働力の不足は、果実や野菜など機械化が困難な作物において、より深刻ですが、現状では水田以外に農作業受託の取組みが行われていません。こうした問題の背景には、労働力の出し手となる人材を農業関係者から確保することが困難なこと、作業を求める農業者と労働力の出し手を調整する機能がないことがあげられます。

④ 新規就農の進展

農業者アンケートの結果、就農経験年数5年未満の人材は、約1割となっており、新規の就農が進んでいます。年齢別では、40代以下の就農が1割と一定数を占めるとともに、60代の就農が4割以上と多くを占めます。

⑤ 一般市民の就農意欲

市民へのアンケートの結果、60代以下の男性を中心に、8%の回答者が「市民農園よりも広い農地を借りて生産・販売に取り組む」意向を示しました。農地の有効利用や、新たな生産者として、今後の就農が期待されます。

⑥ 規模拡大志向の農業者の存在

農業者へのアンケートの結果、35名の農業者が規模拡大を志向しています。拡大希望の面積を見ると、40代～60代を中心に、1haを上回る比較的大規模な拡大の意向も示されています。今後の農地の有効利用と生産量の維持に向け、農地の集積が求められます。

□ 拡大希望者一覧

No.	地区	年齢	認定の有無	見通し	田 拡大面積	露地 拡大面積	施設 拡大面積	樹園地 拡大面積
1	富水・桜井	80歳以上	認定農業者	3年後	50a～1ha	50a～1ha	10～50a	10～50a
2	富水・桜井	50代	非認定	不明	10ha以上	10a未満	10a未満	10a未満
3	富水・桜井	40代	非認定	5年後	10～50a	10a未満	10a未満	10a未満
4	富水・桜井	60代	非認定	不明	10a未満	10～50a	無回答	無回答
5	中央	40代	非認定	1年後	10a未満	10a未満	10a未満	50a～1ha
6	中央	60代	非認定	1年後	無回答	無回答	無回答	1～3ha
7	中央	70代	非認定	1年後	無回答	無回答	無回答	10～50a
8	中央	40代	非認定	1年後	無回答	無回答	無回答	10～50a
9	中央	50代	非認定	5年後	3～5ha	5ha以上	1ha以上	3～5ha
10	中央	60代	非認定	5年後	無回答	無回答	無回答	10～50a
11	中央	60代	非認定	3年後	10a未満	10a未満	10a未満	10a未満
12	中央	40代	非認定	1年後	無回答	10a未満	無回答	50a～1ha
13	橘	60代	認定農業者	無回答	無回答	無回答	無回答	10～50a
14	橘	70代	非認定	不明	無回答	無回答	無回答	50a～1ha
15	橘	50代	認定農業者	3年後	無回答	10～50a	無回答	10～50a
16	橘	60代	認定農業者	5年後	無回答	10～50a	無回答	10～50a
17	橘	50代	非認定	3年後	10a未満	10a未満	10a未満	10a未満
18	橘	50代	非認定	1年後	10～50a	10～50a	無回答	無回答
19	橘	50代	認定農業者	3年後	無回答	1～3ha	無回答	無回答
20	橘	70代	認定農業者	1年後	10～50a	50a～1ha	10～50a	無回答
21	橘	60代	非認定	1年後	無回答	10～50a	無回答	10a未満
22	橘	70代	非認定	5年後	無回答	無回答	10～50a	無回答
23	川東北部	60代	非認定	5年後	1～3ha	1～3ha	10a未満	10a未満
24	川東南部	70代	非認定	1年後	1～3ha	1～3ha	1ha以上	1～3ha
25	川東南部	40歳未満	非認定	3年後	10～50a	10～50a	10a未満	10a未満
26	川東南部	60代	非認定	3年後	50a～1ha	無回答	無回答	無回答
27	川東南部	40歳未満	非認定	10年後	10～50a	10～50a	10a未満	10～50a
28	川東南部	50代	非認定	不明	10～50a	無回答	無回答	無回答
29	川東南部	60代	認定農業者	10年後	無回答	無回答	無回答	1～3ha
30	川東南部	60代	認定農業者	3年後	1～3ha	無回答	無回答	無回答
31	川東南部	60代	認定農業者	10年後	無回答	無回答	無回答	10～50a
32	川東南部	50代	非認定	5年後	10～50a	10～50a	10～50a	無回答
33	川東南部	無回答	認定農業者	3年後	50a～1ha	10～50a	無回答	無回答
34	無回答	40歳未満	認定農業者	5年後	無回答	3～5ha	無回答	3～5ha
35	その他	40歳代	認定農業者	5年後	1～3ha	無回答	無回答	無回答

(3) 生産・流通・販売

① 果樹の農業産出額が増加

小田原市の農業産出額は、2014年の39億3千万円から2018年の46億9千万円に増加しています。品目別では、米、野菜、花き、畜産が横ばいから微減であるのに対し、果樹(統計分類名「果実」)の産出額が17億6千万円から25億8千万円に増加しました。小田原市の果実の農業産出額は神奈川県で第1位となっています。

※ 農業産出額【農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果】

② 消費地の利点を生かした地産地消が拡大

小田原市では、農業協同組合の大型直売所や、スーパーマーケットの地元農産物販売コーナー等、農業者に身近な販売先が確保されており、専業農家や定年帰農者の重要な販路となっています。生産面では、こうした身近な販路への出荷を目的とした多品目の農産物が生産されています。

③ 多様な果樹が一年中出荷される

小田原市の果樹は、柑橘、キウイ、梅といった多品目の果樹が生産され、また、それぞれの品目について、多様な品種が生産・出荷されており、ほぼ一年を通じ、多様な果樹を生産・出荷できることが特色です。

④ 果樹の栽培面積の減少

小田原市における販売目的の作物の栽培面積について、2010年と2015年を比較すると、野菜類は、横ばいとなっていますが、果樹(統計分類名「露地果実」)は、599haから520haへと大きく減少しています。また、アンケートの結果、7割の農業者が、今後新たに耕作できなくなる農地が発生するとしており、今後の減少が懸念されます。

※ 販売目的の作物の栽培面積【2010年・2015年農林業センサス】

⑤ 知名度のある特産物の存在

小田原市では、神奈川県オリジナル品種の湘南ゴールド、梅、キウイといった、特産の果樹が存在します。梅については、生産者等による協議会が組織されており、PR活動やブランド梅の即売会等に取り組んでいます。また、下中地区の下中たまねぎは、若手農業者が主体となってオーナー制に取り組んでおり、食味についても高い評価を得ています。さらに、神奈川県初の特A米の認定を受けた「はるみ」は、ブランド化が進んでいます。これらの作物は、直売所においても一定量の販売が行われ、市民アンケートの結果、市民の認知度も高くなっています。

⑥ 需要拡大が期待される果樹の存在

キウイには、全国的に消費量が拡大しています。片浦レモンは、安全・安心なレモンとして定着し、市民のニーズが高まっています。さらに、新たな作物としてオリーブの生産に取り組んでいます。これらの作物は、今後の需要の拡大が期待されます。

※ 総務省家計調査（キウイの1世帯当たりの消費金額は2014年以降の5年間で1,060円から1,585円に増加）

4 小田原市の農業を取り巻く環境の整理

(1) 農業振興に向けた機会

① 新規就農者支援の充実

新規就農の支援については、新規就農前後に毎年 150 万円を給付する農業次世代人材投資事業が展開されています。本事業は、2019 年度以降「対象者年齢の 45 歳未満から 50 歳未満への引き上げ」、「親元就農における農地の所有権移転義務を廃止して利用権設定を対象とする」といった変更がなされます。この結果、事業の対象者が拡大されることとなり、50 歳未満の新規就農者の増加が期待されます。

② スマート農業の進展

情報通信技術やセンサーで観測する技術の進展により、いわゆるスマート農業が研究レベルから導入へと進展しています。水田では、水管理や収穫等の作業の省力化、柑橘では摘果技術の平準化等、本市の農業に関連する分野においても、研究や実証が進められています。

③ 農地に対する認識の変化

都市農業振興基本法の施行により、都市の農地は、それまでの「宅地化すべきもの」から、「都市にあるべきもの」へと位置づけが変わりました。今後、都市農業が持つ多様な機能の発揮に向けた様々な施策が展開される方向にあります。

市民アンケートの結果、本市においても「都市に農地が必要」との意見は 6 割に達し、多数の市民が都市に農地を残すことを期待しています。都市の農地に対する期待としては「新鮮な野菜の生産・供給」の次に、「子供たちの食育の場」としての機能が 4 割と多く、今後の取組みが期待されます。

④ 農地集積に向けた環境の進展

農地中間管理機構が整備されたことで、耕作できない農地の所有者からの申し出により、農地中間管理機構がその農地をまとめ、担い手に貸し出すなど、農地集積に向けた機能が強化されました。

小田原市では、農業者アンケートの結果、今後、生産規模の縮小の意向を示す農業者については、農地中間管理機構の制度を利用した農地の貸し付けについて「利用したい」、「利用を検討したい」といった前向きな回答が多くなっています。今後、制度を活用した農地集積が期待されます。

⑤ 生産基盤の整備に向けた環境の進展

国では、農業の生産性を向上することを目的に、一定規模の農地を整備する事業

や、担い手への農地集積と合わせた基盤整備事業、高収益作物への転換を目的とした耕作条件の改善、水路等の農業水利施設の長寿命化を目的とした事業など、地域の目的や実情に応じた整備事業への支援を行っています。未整備の農地が残っている地域や、水路等の生産基盤が老朽化している地域では、これらの事業を活用した整備の検討が求められます。

⑥ 観光客数の拡大

本市では、小田原城の大改修の影響により、観光客数が大幅に増加しています。また、2019年11月には、漁港の駅 TOTO 小田原の開業が予定され、さらに観光客数が増えることが期待されます。今後、観光客の拡大を農業振興に結び付ける展開が期待されます。

⑦ 市民等の農業参画の意欲

市民アンケートの結果、パートやボランティアとして農業に携わりたい市民が一定数存在します。また、市内の福祉施設では、野菜の定植、収穫などに従事し、農繁期の労働力となっており、さらに農業での就業機会を望んでいますが、農業に関する就労機会の情報が不足していること、農業者と福祉施設の接点が不足していることから、限られた施設の取組みにとどまっています。一方、農業者においても、アンケートの結果、福祉施設への農業指導に協力の可能性を示す回答が15%、高齢者及び障がい者の雇用の可能性を示す回答が10%あります。

(2) 農業振興の脅威

① 輸入農畜産物の価格低下の懸念

輸出入の拡大を目的とした TPP 等の経済連携協定により、海外から輸入される農畜産物・食品は、関税の撤廃や、税率の低下が進みます。この結果、海外の農畜産物・食品の価格が低下し、国内の農畜産物の需要に対し、影響を与えることが懸念されます。

② 米価の先行きの不透明

長らく続いてきた主食用米の生産調整が廃止となりました。作付面積の状況は、産地によりそれぞれですが、秋田県、福島県、宮城県など主食用米の他産地では、作付面積が増加しています。今後、米の価格に影響を与えることも懸念されます。

③ 有害鳥獣による農産物被害

有害鳥獣対策としては、防止柵の設置や罠の補助、鳥獣被害対策実施隊や猟友会と連携した取組み等を実施していますが、農業者アンケートの結果、有害鳥獣によ

る被害は、農業経営上の問題点の上位となっており、深刻化している状況が伺えます。有害鳥獣被害を問題とする回答を地区別に見ると、片浦地区、橘地区で5割以上、川東南部地区、中央地区で4割以上と多くなっています。

有害鳥獣については、全国的に問題が広がる中、鳥獣被害対策実施隊の設置や地域ぐるみの対策等体制の充実に取組まれている他、獣肉の需要を拡大することを目的に、国産ジビエ認証制度がスタートする等の新たな取り組みが始まっています。

④ 農住混在による営農環境の悪化

小田原市の農地は、農地転用により、集団性の消失や、水路の管理が困難になるといった問題が生じています。農業者のアンケートの結果、桜井・富水地区、川東南部地区、橘地区といった農地と住宅地の混在化が進む地域において、営農環境の悪化を問題とする回答が多くなっています。

⑤ 食の外部化の進展

国内の農産物の需要は、家庭内で調理して食べる内食による需要が減少し、調理済みの食品を購入して食べる中食を中心とした内食以外の需要が拡大する、いわゆる食の外部化が進展しています。この結果、米は業務用の需要が拡大し、果実・野菜も業務用の需要が拡大するなど、需要や流通に変化が生じています。

5 小田原市の農業の課題の整理

		機会	脅威
		① 新規就農支援の充実 ② スマート農業の進展 ③ 農地に対する認識の変化 ④ 農地集積に向けた環境の進展 ⑤ 生産基盤の整備に向けた環境の進展 ⑥ 観光客数の拡大 ⑦ 市民等の農業参画の意欲 ⑧ 農地中間管理機構への期待の高まり	① 輸入農産物の価格低下の懸念 ② 米価の先行き不透明 ③ 営農環境の悪化 ④ 食の外部化の進展
強み	強みを活かし機会を捉える	強みを活かし脅威に備える	
① 果樹の産出額が増加 ② 地産地消が拡大 ③ 多様の果樹が一年中出荷される ④ 知名度のある特産物 ⑤ 新規就農の進展 ⑥ 一般市民の就農意欲 ⑦ 拡大志向の農業者の存在	1. 果樹産地としてのイメージの向上 ①③④×⑥ 2. 担い手への農地集積 ①②⑦×④⑧ 3. 新規就農の推進 ⑤⑥×①	1. 地産外消の推進 ②③×①② 2. 市内産農産物の食の提供の促進 ①④×④	
弱み	機会を活かし弱みを補う	事態の悪化を避ける	
① 経営耕地の縮小 ② 耕作放棄地が多く今後の増加が懸念される ③ 果実の栽培面積の減少 ④ 生産基盤の未整備と老朽化 ⑤ 担い手の減少と高齢化 ⑥ 法人化の遅れ ⑦ 労働力の不足 ⑧ 有害鳥獣による農産物被害	1. 省力化を目的とした機械導入の検討 ①②③④⑥⑦×② 2. 生産基盤の整備 ①②③④⑤⑦×⑤ 3. 農繁期の労働力の農外からの確保 ⑤⑦×③⑦ 4. 有害鳥獣対策の推進 ①②③⑧×③⑦	1. 農用地区域の検討 ①②③④×③ 2. 食育の推進 ①×③	
課題			

6 小田原市の農業の課題

(1) 農地・生産基盤

① 農用地区域の検討

現状以上の農地と住宅地の混在化による営農環境の悪化を防止することを目的に、農用地区域に編入する農地を検討する必要があります。

[重点地域：川東北部地区]

② 生産基盤の整備

生産基盤が未整備の農用地や、農用地区域に編入する地域において、区画の拡大や農道の拡幅、水路の改修等の生産基盤の整備を推進する必要があります。

また、担い手の農地を集約した効率的な規模の拡大を実現するため、担い手が新たに借り受ける農地を対象に、畦畔除去、園内道の整備、モノレール等運搬設備の設置等を支援する小規模な農地改良を支援することが必要です。

[重点地域：市全域]

③ 担い手への農地集積

経営耕地を維持し、担い手の生産の拡大を支援することを目的に、規模拡大を希望する農業者への農地集積を進める必要があります。

[重点地域：中央地区、川東北部地区、橘地区]

(2) 担い手・労働力

① 新規就農の推進

経営耕地を維持するとともに農業生産を維持することを目的に、就農意向を持つ市民を対象に、国の支援策の活用等により、新規就農を推進する必要があります。

[重点地域：市全域]

② 農繁期の労働力の農外からの確保

農業者の減少と高齢化が進む中、農繁期における労働力の確保については、市民や福祉施設といった農外の労働力を活用する方向が求められます。

実現に向けては、柑橘、キウイ、梅、たまねぎ等の一定の生産量がある作物において、時期ごとに不足する作業のノウハウを持つ人在の確保・育成に取り組むこと、仕事を受け付けて人材を確保する調整機能を確保することが求められます。

[重点地域：片浦地区、中央地区、川東北部地区、橘地区]

(3) 生産・流通・販売

① 果樹産地としてのイメージの向上

四季折々の果樹を出荷できる小田原市の特性を市内外の消費者、流通関係者に浸透し、小田原市=おいしいフルーツの産地としてのイメージを市内外に定着し、果樹の需要を拡大することを目的に、果樹産地としての認知度向上に取り組むことが必要です。

[重点地域：片浦地区、川東南部地区]

② 省力化を目的とした機械導入の検討

担い手の生産の効率化を進めるため、国の交付金等を活用し、移植や収穫等の農業機械の導入を促進する必要があります。

情報通信技術の進展によるスマート農業の研究や導入が全国的に進む中、新たな技術や機械の費用対効果を検証し、共有する機会を確保することが求められます。

[重点地域：市全域]

③ 地産外消の推進

地産地消をより一層拡大し、市内産の農産物の需要と生産量を拡大するため、市内産農産物の販売店舗のPRに取り組むとともに、増加傾向にある観光客を地元農産物の購入者として取り込む地産外消の方向が求められます。

また、生産地と消費地が近いため、「新鮮でおいしい」「田園風景の保全につながる」等といった地場産のメリットを感じ、市内産の農産物を選択して購入する市民を増やすことが求められます。

[重点地域：市全域]

④ 市内産農産物の食の提供の促進

増加傾向にある観光客をマーケットとした地産地消や、果樹産地としてのイメージアップの取組みの一環として、農業者と市内等の食品事業者の連携の促進等により、食品や食事として小田原市の農産物を提供することが求められます。

[重点地域：市全域]

⑤ 食育の推進

都市農業基本法が施行された状況や、多くの市民が、都市の農地に対して子供たちの食育の場としての役割を求めている状況を踏まえ、都市の農地を活用した食育を推進し、小田原市の農業を理解し、応援する人材の確保に努めることが必要です。

[重点地域：中央地区]

⑥ 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣による被害が問題となる一方、農業者の高齢化と労働力不足が深刻な状況にあるため、農業者以外の住民や周辺市町村との連携も視野に、有害鳥獣対策の体制を強化するなど、有害鳥獣対策を推進することが求められています。

[重点地区：片浦地区、中央地区、川東南部地区、橋地区]